

第7回 ますだ圏域権利擁護フォーラム ～成年後見制度の現状と課題～

成年後見制度は、判断能力が不十分な方の権利を擁護する新しい制度として、2000（平成12）年4月にスタートしました。益田・鹿足地域でも、2009（平成21）年4月に益田・鹿足成年後見センターが設立され、毎月、定例相談会を行っており、4年間で100件（前年度まで）の相談を受けている現状です。

しかしながら、現在でも、「わかりにくい」、「後見人はどんなことをするのか」、という声を多く耳にします。制度の利用者は次第に増えてきてはいるものの、社会に定着しているとはいえない状況にあるといえるのかもしれない。

そこで、今年度は初心にたちかえり、権利擁護の視点から、成年後見制度について基本的な理解を深め、共に学び、考え、将来を模索するための研修会を企画いたしました。

★対象者
どなたでも
（申込みは必要）

★定員
150名

★参加費
無料

1月16日(木)までに、
申込んで下さい。

（参加受付票は発行
いたしません）

【日時】2014（平成26）年2月8日（土）
13：30～16：00
（受付開始は13：00より）

【場所】益田市人権センター多目的ホール
（益田市須子町3-1）

【内容】①基礎講座 13：30～14：00
成年後見センター会員有志による寸劇
『自分らしい明日のために』

②本編 14：15～16：00
『成年後見制度の現状と課題』
講師：山田 さくら 弁護士

（紀尾井町法律事務所）
（益田・鹿足成年後見センター初代代表）

【その他】当日は手話通訳・要約筆記があります。

（主 催）益田市／益田・鹿足成年後見センター

（後 援）津和野町／吉賀町／益田市社会福祉協議会／津和野町社会福祉協議会／吉賀町社会福祉協議会

【申込み方法】

事前に、FAX（裏面用紙）にて、下記の申込先まで申込み下さい。

なお、FAXによる申込みが困難な方については、電話での申込みも可能です。

【申込み窓口】

益田市地域包括支援センター（担当：田中）

FAX：0856-24-0181 電話：0856-31-0245

申込み先: 益田市地域包括支援センター
(FAX: 0856-24-0181)

FAXによる申込みにご協力いただけるとありがたいです。

申 込 み 用 紙

平成26年2月8日(土)の
益田市/益田・鹿足成年後見センター協働研修会に
参加します。

所属	職名	氏名

1/16(木)までに申込んで下さい。

- ※所属がなく個人参加される方も大歓迎です。
- ※申込みにおいて事務局が把握した個人情報につきましては、研修会の運営のために活用させていただきますが、その他の目的外使用につきましては一切ありませんのでご安心ください。
- ※名簿の記入欄が足りない場合は、空欄に書き足していただいで結構です。

平成25年度 益田市市民後見人養成講座（スキルアップコース）カリキュラム（変更後）

【日 時】平成25年11月～3月

【対象者】平成24年度修了生

◆スキルアップコースの基本的視座

- ①成年後見制度に関する知識の再習得
- ②成年後見制度に関連する知識の習得
- ③身上監護を主軸とした成年後見人の業務を事例を通して学習する
- ④成年後見人として活動している専門職の体験談を通じて成年後見人の業務をイメージする

【重要】

*会場は全て市民学習センターで行いますが、下記のとおり、会場が変わりますのでお間違えの内容にお越してください。

◆第1回、第3～6回は203会議室

◆第2回は202会議室

◆スキルアップコースの具体的カリキュラム

回数	日時	内容	進行・スーパーバイザー（SV）
第1回	11月16日（土） 09:30～12:00	◆スキルアップコースの詳細説明（15分） ◆テキストの輪読（135分） ・後見人としての基本姿勢 ・ストーリー1：ひとり暮らしをしていた認知症高齢者のAさんがグループホームを利用するまで ・ストーリー2：精神科病院に入院していたCさんが有料老人ホームに入所するまで	◆進行：地域包括支援センター ◆SV：（社会福祉士）
第2回	12月1日（日） 10:00～12:00	◆テキストの輪読（120分） ・ストーリー3：ひとり暮らしをしている認知高齢者Eさんの在宅生活を支援する～サービス利用を中心に～ ・ストーリー4：認知症高齢者Gさんが特別養護老人ホームで快適に暮らすために果たした成年後見人の役割	◆進行：地域包括支援センター ◆SV：（社会福祉士）
第3回	12月14日（土） 09:30～12:00	◆テキストの輪読（120分） ・ストーリー7：高齢者施設に入所したMさんの不要となった自宅を処分することになるまで ・ストーリー8：Oさん夫婦おのおのに第三者後見人・保佐人が選任されて ◆中間まとめ（30分）	◆進行：地域包括支援センター ◆SV：（司法書士）
第4回	1月18日（土） 10:00～12:00	◆テキストの輪読（120分） ・ストーリー5：障がい者施設で長年暮らすIさんの生活を支援する ・ストーリー6：父母を亡くした知的障がい者のKさんを支える	◆進行：地域包括支援センター ◆SV：（社会福祉士）
第5回	2月15日（土） 10:00～12:00	◆テキストの輪読（120分） ・ストーリー9：Qさんの家族後見人から引き継ぐ ・ストーリー10：夫の死後の事務を妻のSさんと成年後見人が行う	◆進行：地域包括支援センター ◆SV：（弁護士）

第6回	3月8日(土) 09:00~12:00	◆テキストの輪読 (180分) <ul style="list-style-type: none"> ・ストーリー11：Vさんの入退院の手続きと，医療への同意 ・ストーリー12：病院で最期を迎え，死後も成年後見人によって支えられた身寄りのないXさん ・後見活動の視点－基本姿勢を貫き実現するために－ ◆養成講座のまとめ (30分)	◆進行：地域包括支援センター ◆SV：(弁護士)
870分 (14.5時間)			

注1) 内容・時間については変更される場合があります

注2) 講師・スーパーバイザーについて変更される場合があります

注3) 養成講座は毎回，講義型ではなく，参加型として開催しますので，積極的に議論にご参加ください

注4) 欠席される場合は，事前にご連絡ください

注5) テキストについては無償配布をいたします。